

京都府告示第2号

青少年の健全な育成に関する条例(昭和56年京都府条例第2号。以下「条例」という。)  
第13条の2第1項の規定により、次の図書類を青少年に有害な図書類として指定する。

平成28年1月8日

京都府知事 山田 啓 二

指定番号	種類	名 称	発 行 所 等	指 定 理 由
1	書籍	SEX体位マニュアル	株式会社データハウス	条例第13条の2第1項第1号該当
2	雑誌	美少女ぱーてぃーたいむ	株式会社コアマガジン	〃
3	〃	ドリーム乙女クラブ	株式会社コアマガジン	〃
4	〃	Ⓜ人妻ざかり美乳づくし	株式会社竹書房	〃
5	〃	欲求不満の人妻不倫日記	株式会社メディアックス	〃